



広報

# まっかり

2025  
1  
No.678

今年も  
よろしくお願ひいたします



笑顔でつなぐ  
うるおいあふれる村  
まっかり



## 1月号の主な内容

新年のごあいさつ  
令和4年度「4つの財務書類」を公表  
税務課からのお知らせ  
真狩高生が米粉のおやつコンテストでV2

■発行／北海道虻田郡真狩村  
〒048-1631  
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地  
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162  
<https://www.vill.makkari.lg.jp>  
■編集／企画情報課企画情報係  
■令和7年1月1日発行

# 新年のごあいさつ



真狩村長  
岩原 清一

新年明けましておめでとう  
ございます。村民の皆さまに  
は、夢と希望にあふれた輝か  
しい新春をお迎えのこととお  
喜び申し上げます。

また、昨年の村長選挙にお  
きまして、2期目の村政を担  
わせていただくことになりま  
した。改めて責任の重大さを  
痛感し、身の引き締まる思い  
で日々の職務に当たっており  
ます。引き続き皆様方には村  
政の推進と発展に多大なるご  
支援とご協力を心からお願  
い申し上げます。

さて、これまで人口減少対  
策として保育所の整備や教育  
環境の充実や企業誘致、起業  
家支援、移住者の住宅支援な  
どを進めてまいりました。大  
変厳しい状況は続いていま  
すが、昨年は消滅可能性自治体  
脱却となり、特殊合計出生率  
では道内上位ランクイン、地  
価上昇率では道内4位とな  
りました。これらは村外からの  
評価であり、一定の効果を感

じているところです。

また、最近よく羊蹄山に向  
かってカメラを向ける観光客  
の姿を見かけます。中には  
ウエディングフォトを撮影し  
ている方もいます。やはり真  
狩村の魅力は羊蹄を中心とし  
た豊かな自然であり、この景  
観こそが人を魅了するのだと  
改めて感じます。素晴らしい  
自然を財産として後世に引き  
渡すことが村づくりの原点と  
なるように思います。これか  
ら「誰もが暮らしやすい村」  
を実現したいと思えます。

2025年は巳年です。蛇  
は「再生と変化」をイメージ  
し、神の使いとして信仰され  
てきました。脱皮し強く成長  
する「不老長寿」を象徴する  
動物だそうです。

皆さまにとっても、村に  
とつても、自分のペースで着  
実に前進し、望む結果に実  
（巳）を結ぶような一年にな  
ることを祈念申し上げます。年頭  
のご挨拶といたします。



真狩村議会議長  
佐伯 秀範

新年明けましておめでとう  
ございます。

村民の皆様には、清清しく  
希望に満ちた新春をお迎えの  
ことと、心からお喜び申し上  
げます。また、日頃から村政、  
議会運営に格別のご理解とご  
支援を賜り、誠にありがとうございました。  
でございます。

さて、昨年を振り返ると元  
日に能登半島を震源に最大震  
度7を観測する地震が発生、  
9月には線状降水帯の発生に  
伴う豪雨があり、再び住民生  
活に甚大な被害をもたらしま  
した。その後も全国各地で地  
震や集中豪雨が発生するな  
ど、改めて自然災害の怖さを  
痛感する一年となりました。

そんな中、明るい話題とし  
ては、パリ五輪において、日  
本人選手が海外で開催された  
大会で最高となる45個のメダ  
ル獲得、メジャーリーグでは

大谷翔平選手が所属するド  
ジャースがワールドシリーズ  
制覇、2年連続3回目のMVP  
を受賞するなど、日本中に  
熱い感動を与えてくれまし  
た。

本村においては、台風など  
の自然災害の被害もなく、夏  
の暑さも一昨年よりは落ち着  
ぎ、比較的穏やかな一年を過  
ごすことができましたが、議  
会としては、今後も住民の生  
命財産を守る防災対策や地域  
活性化に向け、執行機関と  
もに皆様が無心して暮らし続  
けられる村づくりに努めて参  
りたいと存じます。

結びに、紛争などの国際情  
勢や経済状況は、先行き不透  
明であります。新しい年が  
村民の皆様方にとって、良  
い年になりますよう心より祈  
念申し上げます。新年のご挨拶と  
いたします。

## 岩原村長の2期目がスタートしました

11月26日の任期満了に伴う村長選挙は10月29日に告示され、現職の岩原村長が無投票で再選されたことに伴い、11月7日に役場で松枝隆正選挙管理委員会委員長から当選証書が付与されました。  
任期は11月27日から4年間です。岩原村長はこの日、管理職に対して就任挨拶を行いました。



## 真狩村長選挙における収入および支出の報告

令和6年11月3日執行の真狩村長選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書を、公職選挙法第192条第1項の規定により公表します。

真狩村選挙管理委員会委員長

松枝 隆正

候補者氏名	収入 (円)	支出 (円)
岩原 清一	500,000	354,357

## 再任されました



副村長  
長船 敏行

(任期：令和6年12月23日  
～令和10年12月22日)

## 「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止(贈らない)！ 政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！

**政治家の寄附は禁止！**  
有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！



年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンです。  
そこで、この機会に皆様に改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。  
政治家が選挙区内の人にお金や物を送ることはもちろん、有権者が政治家に贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。  
皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



### 3. 行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源（使用料・手数料など）を対比させた財務書類です。

項 目		令和4年度
A	経常費用	30億7161万円
内訳	1.人にかかるコスト（人件費など）	7億9781万円
	2.物にかかるコスト	12億3046万円
	3.移転支出的なコスト	9億4486万円
	4.その他のコスト（公債費等の利息など）	9848万円
B	経常収益（使用料、手数料、分担金など）	1億9076万円
C	純経常行政コスト（A - B）	28億8086万円
D	純行政コスト	<b>28億7524万円</b>

### 4. 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表しています。

	純資産合計
期首（元年度末）純資産残高	77億8860万円
純行政コスト	<b>△28億7524万円</b>
一般財源（村税、地方交付税など）	19億9303万円
補助金など	3億6678万円
資産評価差額・無償所管換等・その他	△4297万円
期末（3年度末）純資産残高	<b>72億3020万円</b>

### 財務書類の分析結果

さまざまな指標を算出することで、村の財政状況を分析することができます

指標	数値	分析
純資産比率 （将来返済しなくてよい財産）	70.52%	村が所有している固定資産、基金などの資産と将来返済が必要な公債などの負債についてのバランスは、資産が同規模平均よりやや低めですが、将来世代に利用可能な資源を残すことができます。
資産老朽化比率	72.16%	近年は村施設の解体を進めていますが、施設などの固定資産の老朽化は前年よりも進んでいます。
村民1人当たりの資産額	525万円	村施設の価値が減価償却により減少している一方、施設の更新も行っているため、前年とほぼ同じ水準となっています。
村民1人当たりの負債額	155万円	新しい借金が増えましたが、返済も適正に行っているため、前年とほぼ同じ水準となっています。
村民1人当たりの行政コスト	147万円	令和4年度は前年に比べて、18万円の増額となりましたが、主に他会計への繰出金が増加となっています。
受益者負担の割合	6.21%	村施設について、利用者から適正な使用料・負担金を得ることで、施設の運営管理が実施できています。
基礎的財政収支	2億0200万円	社会保障や公共事業をはじめ様々な行政サービスを提供するための経費を税収等で賄えているかを示す指標。 令和4年度はプラスのため、黒字を示しています。

#### ●法で公表が義務付けられている4つの普通会計の財政健全化判断比率（令和4年度決算）

	実質赤字比率（%）	連結実質赤字比率（%）	実質公債費比率（%）	将来負担比率（%）
真狩村	0.0	0.0	10.7	62.5
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0

# 税務課からのお知らせ

## 住民税の申告相談が始まります

### 申告について

確定申告（所得税の申告）をした場合は、住民税の申告は必要ありません。住民税申告は令和7年1月1日現在、真狩村に住所があった人が対象です。

所得税の源泉徴収額があり所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。

以下①～③は申告が必要か簡易的に判断するもので、当てはまらない場合もあります。

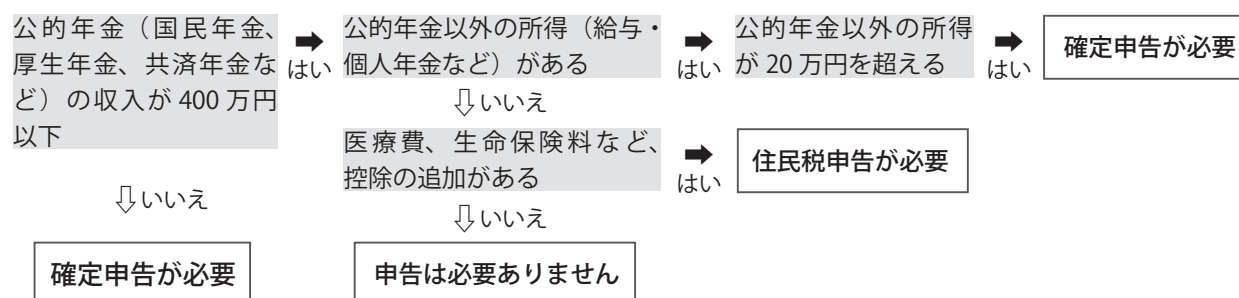
### ① 令和6年中に収入がなかった人

※遺族年金、障害年金、失業給付金等の非課税所得のみの方も該当します

原則申告不要です。ただし、以下に該当する人は住民税申告が必要になる場合があります。

- 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している
- 公営住宅に入居している
- 国民年金保険料の免除申請や児童手当などの受給資格の認定を受ける
- 課税（非課税）証明書の交付が必要である

### ② 主に公的年金収入のあった人



### ③ 主に給与収入があった人

年末調整をされている場合、原則申告不要です。ただし、以下に該当する人は確定申告が必要になる場合があります。

- 年末調整の内容に変更がある
- 年末調整が済んでいない
- 医療費、寄附金など控除の追加がある
- 20万円を超える給与収入以外の所得がある
- 2か所以上から給与を受け、年末調整していない給与額とその他の所得の合計が20万円を超える
- 給与収入が2千万円を超える

### ④ 以下に該当する人

- 土地や建物の売却による譲渡所得がある
- はじめて所得税の住宅借入金等特別控除を受ける
- 上場株式の売却による譲渡所得がある
- 青色申告、死亡した人の確定申告（準確定申告）をする
- 上場株式の配当所得がある

## 確定申告について

令和7年2月17日(月)～3月17日(月)まで

令和6年分所得税の確定申告の受付が2月17日から始まります。(還付申告は1月から税務署で受付しています)所得税の確定申告の受付は3月17日まで、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の受付は3月31日までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

詳しくは、倶知安税務署個人課税部門(☎0136-22-1192)へお尋ねください。

※閉庁日(土日祝日等)は、役場および税務署での確定申告の受付は行っておりません。

### e-Taxが便利です

スマートフォン・パソコンがあれば、国税に関する申告や納税、申請届出などの手続きを自宅から行うことができます。(※スマートフォンでの申告は一部制限あり)詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。



## 申告に必要なもの

- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)
- ・確定申告のお知らせはがき(お持ちであれば)
- ・事業所得(農業、営業など)や不動産所得がある人は、収支内訳書が必要です。事前に収支内訳書を完成させ、収入や必要経費がわかる帳簿や領収書などを申告相談会場へ持参してください。
- ・給与、年金の源泉徴収票
- ・一時所得(生命保険一時金、損害保険返戻金など)や雑所得(個人年金、太陽光発電売電収入など)がある人はその収入や必要経費が分かるもの
- ・社会保険料、生命保険料、地震保険料などの各種控除証明書、寄附金などの支払証明書
- ・医療費控除の明細書。事前に明細書を完成させ、申告会場へ持参してください。なお、領収書は確定申告期限等から5年間は自宅などで保管が必要です。
- ・国外に居住する親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は親族関係書類と送金関係書類
- ・通帳口座番号(所得税の還付や納付がある人のみ)

## 1月は税金の第4期納期です

令和7年1月27日(月)までに納めてください

対象となる税

住民税・固定資産税・国民健康保険税

★納税には便利な口座振替をご利用ください。(役場税務課窓口で手続きができます)

※次の事項にご留意ください。

- ①一般の窓口納付の方は、納税通知書を持参のうえ、役場出納室または納税通知書に記載されている金融機関で納付してください。
- ②口座振替の方は、振替日(1月27日)の前日までに残高の確認をお願いします。

お問合せ

税務課税務係 ☎0136-45-3611

## 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険証等について

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険証等は令和6年12月2日から新規発行を行いませんが、保険証等に記載の有効期限（最長令和7年7月31日）まで使用できます。

また、令和6年12月2日からは保険証の代わりに「資格確認書」を交付し、マイナ保険証が無くても医療機関等を受診することができます。

なお、令和7年7月31日までは次のいずれかを医療機関等に提示してください。

- 保険証
- 資格確認書
- マイナ保険証

これまでどおりの医療を、あなたに！



※令和6年12月2日から令和7年7月31日までに国民健康保険又は後期高齢者医療保険の手続きをする方全員に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。

なお、令和7年8月1日以降につきましては、国からの通知があり次第お知らせします。

## マイナンバーカードの保険証の利用登録及び利用登録解除について

マイナンバーカードを利用した保険証の利用登録（マイナ保険証）及びマイナ保険証の利用登録の解除をすることができます。なお、手続き方法などは次のとおりになります。

区分	登録	解除（※）
必要なもの	マイナンバーカード 保険証又は資格確認書	マイナンバーカード
手続き場所 (方法)	役場住民課 医療機関・薬局 マイナポータル等	役場住民課

※解除は国民健康保険又は後期高齢者医療保険加入者に限りますので、これら以外の保険に加入している方は保険者（事業所）にお問い合わせください。



お問合せ

住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612



## 要介護・要支援認定高齢者に対する税法上の障害者控除について

身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けていない方でも、一定の条件を満たす方は、障害者控除対象者の認定を受けることで、税法上の障害者控除を受けることができます。

真狩村では、住民課窓口において障害者控除対象者認定の受付及び認定書の交付を行っております。希望される方は印鑑をお持ちのうえ、役場住民課介護係（☎ 0136-45-3612）にてご申請ください。

### ● 認定申請のできる方

- ① 村内に住所を有する65歳以上の方
- ② 令和6年12月31日時点で要介護認定を受けている方または認定申請中の方
- ③ 要介護認定の関係書類（主治医意見書及び訪問調査書）において、以下の要件を満たす方

控除区分	認定基準
障害者控除 (いずれかに該当)	① 障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）が「ランクA」以上 <ランクAの目安：屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない> ② 認知症高齢者の日常生活自立度が「ランクII」以上 <ランクIIの目安：日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる>
特別障害者控除 (いずれかに該当)	① 障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）が「ランクC」以上 <ランクCの目安：一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する> ② 認知症高齢者の日常生活自立度が「ランクIV」以上 <ランクIVの目安：日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする>

お問合せ

住民課介護係 ☎ 0136-45-3612

「みんなでチェック！最低賃金」

## 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道の最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **1,010円**

効力発生效年月日 **令和6年10月1日**

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

ご存じですか？ ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください

## 「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」制度

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
内 容	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成されるひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です	精神又は身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です
支給対象	①父母が婚姻を解消した子ども ②父又は母が死亡した子ども ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども ④父又は母が生死不明の子ども ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども ⑧婚姻などによらないで生まれた子ども ⑨棄児などで父母がいるかいないか明らかでない子ども ※児童が18歳に達する日の属する年度まで支給	20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。  ※児童福祉施設等に入所している児童、障がいを理由として公的年金を受給できるときは対象となりません
支給額 (月額)	受給資格者の所得等や監護・養育する子どもの数により決められます。 ●子ども1人の場合 ・全部支給：月額45,500円 ・一部支給：月額45,490円～10,740円 ●子ども2人以上の加算額 ・2人目～全部支給：月額10,750円 一部支給：月額10,740円～5,380円 ・3人目以降1人につき～全部支給：月額10,750円 一部支給：月額10,740円～5,380円 ※受給者の前年の所得により減額又は停止の場合もあります	1級：月額55,350円 2級：月額36,860円  ※所得が限度額以上のときは手当の支給はありません
支払時期	5月、7月、9月、11月、1月、3月にそれぞれ前月分までが支給されます	4月・8月・11月にそれぞれ前月分まで(11月は当月分まで)が支給されます。
受給するには	認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。 ●請求書と対象児童の戸籍謄本 ●請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票(住民票謄本) ●その他必要書類(特別児童扶養手当の場合は診断書) ※印鑑、請求者名義の預金通帳をお持ちください。 ●現況届(児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届けを提出しないと、11月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。)	

\* 諸手当の詳細については、住民課福祉係へお問い合わせください。

# 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

## 広げよう 地域に根差した思いやり

「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。地域住民の立場から生活や福祉全般の相談・援助活動を行っており、100年以上の歴史を持つ制度です。また、全ての民生委員は「児童委員」も兼ねており、子育ての不安等に関する相談や支援も行っています。

真狩村には10人の民生委員児童委員がいます。各地域の担当民生委員は、下記のとおりです。

- ◎合田 浩二：豊川、加野、神里、川崎、真狩 14・15 班
- 佐長 得幸：錦 1・2・3・4・13 班
- ・横山かおり：真狩 2・3・4・6・16 班
- ・山崎 秀一：見晴、緑岡、桜川、旭、真狩 12 班
- ・福田 恭子：社、富里、錦 8 班
- ◎民生委員協議会会長 ○民生委員協議会副会長
- ・遠藤美也子：真狩 5・7・8・9・10・13 班
- ・野村 秀幸：光、共明、泉、美原、真狩 1 班
- ・近井 直子：錦 5・6・7・9・11・12・14 班
- ・橘 伸也：全村 \*主任児童委員
- ・漆原千鶴子：全村 \*主任児童委員

福祉サービスの情報を提供し、  
関係機関につなぎます

子育て・介護・生活など様々な相談を受けます。住民の身近な相談相手として、関係機関へのつなぎ役や地域の見守り役として活動します。

※民生委員・児童委員には守秘義務があり、ご相談内容の秘密は守ります。

お問合せ 住民課福祉係 ☎ 0136-45-3612

### 【年末年始の救急当番病院】

令和6年12月30日（月）～令和7年1月3日（金）

医療機関：J A 北海道厚生連二セコ羊蹄広域俱知安厚生病院

受付時間：午前9時から午後5時（緊急は24時間）

診察内容：通常の日当直体制のほかに小児科・整形外科が下記の対応となります。

※小児科：小児科専門医師（24時間） ※整形外科：整形外科専門医師（24時間）

※他緊急時：専門科医師オンコール体制 24時間

「救急当番病院」は、突発的な症状で緊急処置が必要な患者さんの受診窓口です。

軽い症状の際は、通常の診療時間内にかかりつけ医などの医療機関を受診しましょう。

### 【年末年始の歯科当番病院】

月日	受付時間	病院名	
12月29日	午前9時	カワバタ歯科（倶知安町南2条西2丁目16）TEL：0136-22-6480	
12月30日		ふじ歯科クリニック（喜茂別町喜茂別356-1）TEL：0136-31-2141	
12月31日	から	町立蘭越歯科（蘭越町253）TEL：0136-57-5181	
1月1日	午前12時	フォーシーズンズ DC ようてい（倶知安町北3条西2丁目11-2）TEL：0136-55-7800	
1月2日		まで	喜茂別歯科（喜茂別町喜茂別120-1）TEL：0136-31-2511
1月3日		くにもと歯科医院（倶知安町北3条東1丁目29）TEL：0136-23-1971	



## 開基 130 年記念特別展

真狩村は 2024 年に開基 130 年を迎えたことを記念し、広報まっかり特別号を発行しました。本誌に掲載した真狩小学校 4 年生の皆さんが描く「真狩村の未来」を展示する特別展を 1 月 10 日（金）まで開催しています。ご来庁時など、力作の数々をぜひご覧ください。



## 君の椅子プロジェクト

「生まれてくれてありがとう 君の居場所はここに  
あるからね」という想いを伝えるため、令和 4 年度から  
真狩村の新生児に「君の椅子」を贈る事業を行っています。

健やかな成長を願いながら、真狩村で生まれた新しい  
生命のもとへお届けします。



9 月 2 日生まれ 佐藤 <sup>らいせい</sup> 来晟ちゃん



## 北海道応援大使プロジェクト

北海道日本ハムファイターズが実施する「北海道  
応援大使プロジェクト」。2025 年は後志管内の市町村が  
対象となりました。11 月 30 日（土）に開催された《F  
FES2024》にて、発表セレモニーが開催され、真狩村  
からは野球少年団を代表して藤本蒼生さん（6 年）が  
参加しました。ファイターズ選手の皆さんに、1 年間  
応援大使として地域活性化にご協力をいただきます。  
今後の取組などは、ホームページ等でお知らせします。

みんなでファイターズを応援しましょう！



© H.N.F



## 除雪についてのお願い



今年も雪の季節となりました。村では安全・安心な冬道対策として、万全の除雪体制をとって除雪作業を進めています。除雪作業をより効率的・効果的に行うため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

● 村の除雪作業は、村が管理する道路（村道）、通路、駐車場等を、村の除雪車と委託業者の除雪車で実施しています。

● 除雪車の出動については、明け方の降雪量10センチが目安となります。雪質および雪が降り続けているときは、安全かつ効果的に作業を進めるため、すぐに出勤しない場合があります。

● 通常、前日の日中から夜間に降った雪の除雪作業は翌朝から実施し、通勤・通学時間までには除雪を終える体制をとっています。状況によっては間に合わない場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

● また、「吹雪、暴風雪警報・注意報の発令中および夜間」の除雪は、作業安全上、原則的には出勤しませんので、ご理解をお願いします。



### 村からのお知らせ

● 路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の最大の障害となります。たった1台の駐車で作業が遅れ、地域の皆さんに迷惑をかけることとなりますので、注意しましょう。

● 早朝の除雪作業にご理解ください  
朝の通勤・通学路等を確保するため、早朝の限られた時間内で除雪作業を行います。除雪車のエンジン音や振動等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

● むやみに道路へ雪を出さないでください  
路上に除雪作業の支障となるような大量の雪が押し出されていたり、作業後の道路に再び雪が押し出されていたりすることがあります。作業後に雪を出すと、道路が凹凸になったり道幅が狭くなったり、緊急車両等の通行の支障となります。雪を捨てるときは、村指定の雪捨て場に運んでいただくようお願いいたします。

● また、除雪作業中の車両に近づくは大変危険ですので、除雪中の雪出しは絶対にしないようにしてください。

※雪捨て場 真狩村字光26番地4

お問合せ

建設課管理係 ☎ 0136-45-3617



## 水道凍結にご注意ください

### ■水道本管以外の修理は自己負担となります

今年も厳しい冬がやってきます。水道管の凍結を防ぐため、夜間や長いあいだ水道を使用しないときは、必ず水抜きをしましょう。軽度な凍結の場合は、凍結した箇所にタオルを巻き付け、お湯をかけると水が出るようになります。それでも水が出ない場合は、村の指定業者に修理をお申し込みください。

### ■水道料金が普段より高いと感じたときは

心当たりが無いのに、水道料金が普段より高いと感じたときは、漏水（給水管、水抜栓の破損など）の疑いがあります。このような時は、建設課上下水道係へご連絡願います。（漏水の箇所が分かっている場合は、直接、指定業者へ修理依頼しても構いません）指定業者が修理して、村に報告があった場合は、水道料金を減額することができます。

なお、給水装置は個々の所有物ですので漏水修理については、所有者負担となります。

### 真狩村指定給水装置工事業業者

会社名	電話番号
村上建設(株)	0136-45-2352
(株)高橋設備工業	0136-46-3103
(株)イトウ設備管工	0136-44-2083
(有)高山デンキ	0136-44-2938
(株)佐々木配管 ニセコ支店	0136-44-3750
梅澤設備工業(株)	0136-33-2278
(株)北海建業	0136-33-2139
(株)リビング梅田	0136-22-1582
本田興業(株)	0136-22-0198
(合)合田産業	0136-22-6540
正建設備(株)	0136-55-6398
樺山設備	0136-23-2135
(有)長澤設備	0136-57-5503

村内および近隣町村の事業者を抜粋  
このほかの事業者は、村ホームページに掲載

お問合せ

建設課上下水道係 ☎ 0136-45-3617



## 真狩高生がV 2！

### 「道産米のおやつコンテスト 2024」



10月30日（水）、北海道米のおやつコンテスト2024（主催：北海道経済連合会・北洋銀行）が札幌市で開催され、真狩高校2年の井上絢菜さんと上野小夏さんの「雪ふるおこめのきなこムースタルト」が見事大賞に輝きました。2人は昨年につき2度目の受賞です。おめでとうございます！

大賞を受賞したのは、武田農園（字富里）のゆめびりかの米粉を使用したタルト生地に、ご飯を混ぜ込んだきな粉ムースを乗せたもの。食感を残したご飯を使用したことも高く評価されました。

今後、札幌市の菓子メーカー等が商品化を検討するそうです、楽しみです。



### 令和6年度上半期（4～9月）観光施設等入込数は“37.7万人”

今年度4～9月の入込数は、前年比97%となり、約1万人少ない、37万7千人でした。

しかし、その中でも今年度キッズパークが正式オープンした道の駅の入込は増えており、週末は特に賑わっていました。また、細川たかし記念像の入込は前年比126%と伸びており、細川たかしさんの人気の高さが伺える数字となりました。村では今後も観光客のニーズを取り込みながら、観光PR事業や観光客誘致に取り組めます。



### 冬の大地震に備えて～気象台からのお知らせ

昨年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」から1年が経過します。この地震では震災被害の対応に加え、寒さや雪などへの対応も必要となりました。冬に大地震が起こることも想定し、以下の点に注意し、日頃から備えておきましょう。

#### 1. 寒さへの備え

冬の屋外で寒さのため体温が下がると、低体温症で命が危険な状況となることがあります。避難するときのために、防寒着や防寒グッズを準備しておきましょう。また、電気やガスが止まったときに備えて、ポータブルストーブや使い捨てカイロなどがあると安心です。



#### 2. 雪に対する備え

地震の揺れで、屋根からの落雪や雪崩の恐れがあります。また、雪道は歩きづらく避難に時間がかかります。安全な避難路を見つけておきましょう。



#### 3. 火災に対する備え

冬は暖房器具による地震時の火災リスクが高まります。暖房器具の転倒や周囲への引火に十分注意してください。また、停電時に避難する際はブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。



## 真狩村勤労者福利厚生資金融資制度

真狩村在住の勤労者の生活の安定及び向上を図ることを目的に、生活や教育のための資金の融資を行います。詳細については、北海道労働金庫倶知安支店（☎ 0136-22-0459）、または企画情報課商工観光係にお問合せください。

■対象者	村内在住の勤労者	■保証人	金融機関の規定に準じて行い、保証料は借入人本人負担
■融資用途	生活の安定及び向上に使用される生活資金	■融資金利	
■融資限度額		・生活資金	2.89%
・労金加入者	1人150万円以内	・教育資金	2.46%
・労金未加入者	1人100万円以内		
■担保	免除する		※保証料が別途必要になります。 ※金融機関の審査があります。
■償還期間	5年以内	【お問合せ】	
		企画情報課商工観光係	☎ 0136-45-3613

## まっかりカーボンニュートラル通信

vol.31



### 真狩高校で断熱改修を実施しました

ゼロカーボン達成に向けた取組が促進されている昨今、住宅を省エネ化する方法の一つとして断熱改修が推奨されています。断熱改修とは、窓や壁などの外気に接している部分に断熱材等を導入し、室内外の熱の移動を少なくすることです。熱の移動が少なくなることで、外気の流入や室内の空気の流出が減り、室温が保たれるため、冷暖房の使用を抑えることができます。

真狩村では11月に、真狩高校3年生教室で断熱改修が行われました。今回の断熱改修を主導したエネルギーまちづくり社は、エネルギーを使わない暮らしを目指している企業で、事業の一環として寒冷地のデータ収集を目的として、本村で事業を実施することとなりました。

改修を実施したのは天井、壁、内窓の3箇所です。天井と壁は断熱材を入れ、窓は内窓を設置しました。壁の仕上げ板は道産木材のニレが使われています。

改修後1年間エネルギー量を計測し、断熱改修がされていない教室のデータとの違いを比較します。

どんな結果が現れるのでしょうか？期待が高まります。



セルロースファイバーの断熱材を天井200mm、壁に50mm使用





## 11 / 8 ありがとうございました

地域貢献活動の一環として、北海道ロードサービス株式会社様に、村道の清掃を無償で行っていただきました。

落ち葉や泥で汚れていた村道が丁寧な清掃によってきれいになり、感謝の意を込め、岩原村長より感謝状を贈呈しました。



## 11 / 9 中学校統合 50 周年記念式典



真狩中学校統合 50 周年記念式典が中学校体育館にて挙行され、村内外から約 80 名の出席がありました。昭和 49 年に御保内中学校と統合してから 50 年、歴史を振り返り、その歩みを祝うとともに、さらなる発展を誓いました。式典では歴代校長や P T A 会長などへ感謝状が贈呈されたほか、動画で学校の歴史を振り返る時間もありました。その後公民館で祝賀会が開かれ、出席者は笑顔で思い出を語り合っていました。



## 11 / 12 いじめゼロ子どもサミット

真狩村の児童生徒が一堂に会し、いじめ根絶について考える「いじめゼロ子どもサミット」を初開催しました。サミットでは、各学校の代表者が自校で実践しているいじめ防止策をスライド等で発表したほか、児童生徒から 212 点の応募があった「いじめゼロほっこりメッセージ」の発表がありました。最後には全員で「相手の気持ちを考え、互いに認め合う」などを盛り込んだ「いじめゼロ宣言」を採択し、閉会しました。



## 11 / 18 まっかり給食週間



今年も、真狩産の食材や加工品を使用する「まっかり給食週間」を実施しました。ゆりねコロッケや、ハーブ豚カレーなど給食週間ならではのメニューに子どもたちは大喜び！ J A ようてい女性部真狩支部、ファーム三野さんからは野菜を、印南ファームさんからはハーブ豚ソーセージを寄贈いただいたほか、生産者、村内各店舗のご協力のおかげで、地元食材たっぷりの充実した給食週間となりました。





## 11 / 22 こども議会を初開催



真狩小学校6年生による「こども議会」が開かれました。開かれた議会および活性化を目指し、初めての開催です。6名のこども議員が、移住者施策や若者の居場所づくり、少子高齢化への対策などについて、多様な視点で一般質問を行いました。

緊張した様子の子どもたちでしたが、議員のサポートを受けながら、真剣に取り組んでいました。



## 11 / 26 防災について学びました



教育委員会主催の桂長寿大学で留寿都村地域防災マネージャーの中島さんを講師に招き「あんぜんの講座」を行いました。厳冬期の北海道で大地震が発生した場合、「停電、断水、積雪寒冷+孤立」がまず考えられ、それらに耐えられる態勢を整えるため、電気のいらないストーブ、燃料や食料の備蓄などの大切さについて学びました。昨年の元日に起きた能登半島地震の記憶も新しく、受講生は熱心にメモを取っていました。



## 12 / 5・9 もちつきぺったん



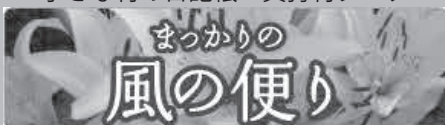
◀ 5日、まっかり保育所で餅つき会  
父母会の役員の方々も大活躍でした。



9日は、真狩小学校で餅つき体験▶

5年生が川崎地区の久本優さんの田んぼで、田植えから収穫まで行ったもち米を使用しました。まっかりニコニコクラブのご協力で、今年も賑やかに行われ、体育館には「よいしょ」の音が響いていました。

村の話題を毎日お伝えします！  
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ  
(<https://www.vill.makkari.lg.jp/>)  
から、クリックして  
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報  
真狩村 Facebook ページ



## 真狩村読書推進月間 2024

公民館にて、本に親しむ「真狩村読書推進月間」を開催しました。「ねずみくんのチョッキ」や中高生が作った、おすすめの本を紹介するPOPなどの展示を行ったほか、11月21日の読書まつりでは本の森や読み聞かせ会、本のクイズなどでゆったりと本の世界を楽しみました。準備から片付けまで、中高生サポーターが大活躍でした。



お問い合わせは教育委員会へ  
TEL45-3336, FAX45-3338

## 真狩村ウィンタースポーツ推進事業のお知らせ

村内児童生徒の体力健康の増進、ウィンタースポーツの振興を図るため、近隣スキー場のリフトシーズン券購入費の助成を行っています。申請には、申請書、シーズン券及び領収書の写しが必要です。希望される方は教育委員会へお問い合わせください。

## 年末年始に係る休館及び休止のお知らせ

《真狩村公民館》 12月30日(月)～1月6日(月)  
《高校体育館一般開放》 1月4日(土)

## スクールガード実施のお知らせ

1月20日(月)～23日(木)  
午前7時55分～午前8時15分  
真狩小学校前、市街地交差点付近で行います。  
どなたでもご参加ください。

## 公民館図書室だより



■開館 火～金曜日  
午前9時～午後9時  
土・日・祝日  
午前9時30分～午後6時  
■貸出 1人10冊、14日間

## 図書室の新しい本

### ◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「あさ酒」 原田 ひ香  
「さくらのまち」 三秋 縋  
「スメラミシング」 小川 哲  
「気の毒ばたらき」 宮部 みゆき  
「禁忌の子」 山口 未桜  
「よむよむかたる」 朝倉 かすみ  
「わたしたちは、海」 カツセ マサヒコ

### ◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「おすしアイドル」 山崎由貴  
「だーれのあかちゃん？」  
にへいたもつ【作】／わたなべさとこ【絵】  
「たれてる」 鈴木のりたけ  
「まゆとブカブカブー」  
富安陽子【作】／降矢なな【絵】  
「ゆるゆる猛獣図鑑」  
和音【まんが】／小宮輝之【監修】  
「おでんせんとう」 さとうめぐみ  
「もうじきたべられるぼく」 はせがわゆうじ

### ◆◆◆ その他 ◆◆◆

「ドイツ人のすごい働き方」 西村 栄基  
「現代民俗学入門」 島村 恭則  
「身辺整理一死ぬまでにやること」 森永 卓郎  
「戦略的いい人 残念ないいい人の考え方」 けーりん

## おすすめの本

### 「難問の多い料理店」

結城慎一郎

ビーバーイーツ配達員として日銭を稼ぐ大学生の僕は、注文を受けて向かった怪しげなレストランでオーナーシェフと出会う。

彼は虚空のような瞳で嘘みたいな儲け話を持ちかける。儲け話に乗った僕は依頼をこなしていく。そして、多額の報酬を貰っている内にあることに気づく。

どうやらこの店は「ある手法」で探偵業も担っているらしいと。

次々と起こる難事件もオーナーは、配達員に情報を運ばせることで華麗に解いていく。

1つの注意——「もし口外したら命は無い」





## 2月27日はレディース検診です

日時 令和7年2月27日（木） 午前8時30分～午後1時30分  
 場所 保健福祉センター  
 内容 子宮がん検診（満20歳以上の女性）、乳がん検診（満40歳以上の女性）

詳細は広報折込チラシ  
 をご覧ください



## 2・3月の事業予定

### 運動教室

内容：さぼり筋トレーニング  
 日時：2月21日・28日、3月7日・14日（金）  
 午後1時30分～3時  
 場所：保健福祉センター 会議室

### かんじきウォーキング

内容：かんじきを使って雪の上をウォーキング  
 日時：3月4日（火）午前9時30分～11時  
 ※天候不良の場合は中止します

### 健康づくり料理教室

内容：簡単に作れるヘルシー料理の調理・試食  
 日時：2月21日（金）午前10時～午後1時  
 場所：保健福祉センター 調理室

### 歯ッピー健診

内容：概ね1歳以上の方を対象に、歯科健診・  
 歯科保健指導を行います  
 時期：2月末～3月（予定）  
 場所：村山歯科診療所

※詳細は、来月のチラシ配布等でご案内する予定です

お問合せ

住民課保健係 ☎0136-45-3612

## 発信★子育て支援情報

### 子育て講座について

11月22日（金）、消防職員による「子どもの救命救急講座」を開催しました。12名の参加があり、人形を使って心臓マッサージの仕方や、AEDを使用するの救命方法を学びました。



12月の子育て講座は「幼児期から始めよう性教育」。講師は、なみうち助産院の浪内淳子さん。子育て世代の方や専門職の方等、様々な分野から13名の参加がありました。



真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」  
 .....  
 月～金曜日（年末年始、祝日を除く）  
 ・あそびのひろば 午前10時～午後4時  
 ・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分  
 ☎0136-45-2181 FAX 0136-45-3528  
 e-mail sien\_yuyu@vill.makkari.lg.jp



次回の講座は、真狩村子どもたちの読書活動推進委員によるおはなし会を予定しています♪



## 消防署だより ～年末年始の火災予防について

今年も残すところあとわずかになりました。これから年末・年始を迎えるにつれて休日が多くなり、家を留守にする機会が多くなります。無火災で年末年始を迎えるためにも、以下のことに注意して火の用心をお願いします。

- ①ストーブの周囲に燃えやすい物を置かないようにしましょう
- ②薪ストーブは、煙突清掃を必ず実施しましょう
- ③マッチやライターは、子どもの手の届かないところに置きましょう
- ④仏壇や神棚のロウソクは、その都度火を消しましょう
- ⑤大掃除の際は、住宅用火災警報器の清掃・点検を行いましょ



令和6年出初式の様子

### 【令和7年真狩消防出初式の開催について】

日時 令和7年1月7日（火）午前10時30分～  
場所 消防署真狩支署庁舎前広場

お問い合わせ 真狩支署予防係 ☎ 0136-45-2319



## 自衛官を募集します



募集項目		受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生（第6回）	男子	採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の者	令和6年12月9日 ～	1月17日・18日 ※いずれか1日
	女子		令和7年1月9日	
高等工科学校生徒	男子	令和7年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子	令和6年10月1日 ～	1次試験：1月25日・26日 2次試験：2月13日～16日 ※いずれか1日
	女子		令和7年1月16日	

※状況により試験日の変更の可能性があります。詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ 倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540



## 自衛隊募集事務業務に対し、感謝状をいただきました

自衛隊札幌地方協力本部長より、日頃の倶知安地域事務所への協力に対して感謝状をいただきました。

特に自衛隊募集事務業務の積極的な実施、広報誌を活用した募集採用記事の掲載および過去3年間連続での自衛隊入隊者の輩出等が評価されたものです。



# お知らせ

「北方領土の日」  
特別啓発期間について

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、2月7日の「北方領土の日」を中心に1月21日から2月20日の1か月間を特別啓発期間として設定し、1日も早い北方領土問題解決のため、日々、署名運動や啓発活動に取り組んでいます。期間中は役場内に署名コーナーを設けますので、返還要求運動へのご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 0136・45・2121  
関総務課総務係



詳しくは関係機関に  
お問い合わせください

羊蹄山麓環境衛生組合の  
競争入札参加資格申請

2025・2026年度に組合が発注する工事、業務委託、物品購入その他契約に係る入札参加希望者の資格申請を受付しております。

入札参加資格申請は従来どおり、申請書原本での受付となりますので、持参または郵送にて申請してください。

詳細は公示内容・組合ホームページをご参照ください。  
※倶知安町の受付と混同しないよう、ご注意ください。

☎ 2月28日（金）まで  
甲 羊蹄衛生センター施設係  
関 羊蹄山麓環境衛生組合施設係（倶知安町字比羅夫26-3）  
☎ 0136・22・0211

働いている調理師の皆様へ

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理

従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年には届出の必要な年となっています。届出が必要なのは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。

・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設  
・飲食店営業、魚介類販売業、そつざい製造業、複合型そつざい製造業

届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会小樽支部（小樽市桜5丁目7・23とろり庵 ☎ 0134・54・8287）に令和7年1月15日までに提出してください。

届出用紙は、最寄りの総合振興局及び地域保健支所に備えてあります。  
また、インターネットでの届出も可能です。

☎ 0136・23・1952  
関 後志総合振興局保健環境部 保健行政室



## ごみステーションの 日常管理にご協力を！

冬は雪がズッシリ… すっきり！



各地域に設置されているゴミステーションは、利用している皆様で協力して日常的な維持管理をお願いします。

- ・ 冬季間の除雪
- ・ 夏季間の除草
- ・ 日常的な清掃
- ・ 簡易な修繕

### 真狩駐在所

こたけさんのつぶやき

#### 『今すぐできる 住まいの防犯対策』

令和6年中、羊蹄山ろく（ニセコ町、倶知安町、京極町、喜茂別町、留寿都村）で、空き巣、事務所荒らし、自動車盗が発生しています。

真狩村でも過去には車上狙い、空き巣、自動車盗が発生しました。防犯対策として、

- 見知らぬ人にも挨拶を
- 車にエンジンキーをつけたままにしない
- 建物周囲を日頃からきれいに
- 防犯カメラや人感センサーライトを設置する
- 事務所を夜間不在にするとき、1部屋は点灯を
- 旅行など不在時は、近所への声かけ、配達ストップ

不審に感じたら、すぐに110番通報を！

倶知安警察署真狩駐在所 ☎ 45-2110

# 人の動き

こんにちはよろしく



**ご冥福をお祈りします**

加野 影山 公子 11/2 (72歳)	加野 中島 幸一 11/3 (84歳)
加野 三野 香奈子 11/10 (54歳)	緑岡 大西 良夫 11/11 (90歳)
真狩 横山 喜貞 11/16 (76歳)	光 齋藤 満 11/25 (73歳)



**世帯と人口** (11月30日現在)  
前月末比

世帯	1,003戸 (-37)
人口	1,936人 (-41)
(男)	1,000人 (-35)
(女)	936人 (-6)

**行政への苦情は行政相談委員へ**  
行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。  
真狩村行政相談委員 遠藤美也子  
真狩村字真狩 44 番地 37 (☎ 0136-45-2764)

**ご利用ください**  
**ようてい地域消費生活相談窓口**  
相談専用電話 0136-44-1600  
平日 午前8時40分～午後5時15分  
悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

**しりべし弁護士相談センター**  
後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

**1月の相談日程**  
8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)

**2月の相談日程**  
5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135 (62) 8373

## ふるさと文芸

まぶたとし秋の夜長にじき息子の名を  
呼べどたちまち闇夜に消えた  
谷口安佐子

霜降りて緑肥に混じったミニヒマワリも  
共に鋤かれて来期の糧に  
仁司 雅子


真冬へと変わり行く落葉踏みながら  
眺める羊蹄今朝は初雪  
気田 シナ

体調の悪い日続くこの頃は  
横になつたり布団に寝たり  
大廣キヨノ

電車より人が優先閑かなる  
坊ちゃん電車はいつの世もヒーロー  
筒井 淑子

秋草を分け入って探すきのこ採り  
足取り重い纏う草の実  
池田 清美

信じてみる騙されてもいい信じてみる  
人は一人で生きていけない  
伊藤 有一



広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子などの日常を切り取った写真を募集しています。  
【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係  
✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp



広報まっかりは FSC® 認証紙で印刷しています。